

守口市タブレット端末利用の同意書

タブレット端末は、個に応じた学習指導の一層の充実や緊急時のオンライン授業等を可能とする目的で、守口市が貸与するものです。学校と家庭で連携して取り組めるよう、下記の点について理解し活用してください。

記

タブレット端末の基本的な使用について

- ・故障や破損、紛失、盗難があればすぐに保護者や先生に報告します。
- ・必要に応じて家庭でも充電します。

個人情報の保護について

- ・写真撮影や、音や映像を録音・録画する時は、相手の許可（肖像権等）をとります。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上（SNSやホームページ等）に公開しません。

人権侵害について

- ・心を傷つけたり、不快感を与えたりしないよう、相手を思いやって使います。

著作権について

- ・他人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可をとります。

安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、モラルについて

- ・インターネットで不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- ・タブレット端末でどのホームページを見たか（アクセス履歴）は、自分のタブレット端末上で消しても教育委員会にわかるように設定されていることを理解して使用します。（法律違反や不適切な使い方をしていないかを先生や保護者が確認します。）
- ・アカウント名やパスワードは自分で管理し、忘れない工夫をします。忘れたときは、先生に伝えます。

健康面について

- ・30分に一度は目を休めるようにし、目とタブレット端末までの距離をなるべく30cm離して使います。
- ・健康面に留意し、長時間使用をせず、また、時間を決めて使用します。

本人：上記の条件をしっかりと守り、タブレット端末を卒業までの期間、使用します。

保護者：家庭での持ち帰りの際には、上記の条件のとおりを使用できるように、保護者として管理・監督します。なお、家庭での破損等の場合は、修理等の代金を負担します。

..... <切り取り線>

【タブレット同意書】

守口市立梶中学校長 様

令和4年 月 日

守口市立梶中学校 1年 組 番

児童生徒名（自署）：

保護者名（自署）：

締め切り：4月14日（木）